

こちら特報部

FAX 03 (3595) 6911 Eメール to

岩手、宮城両県の震災がれきを被災地以外で受け入れる「広域処理」にお墨付きを与えてきた環境省の有識者会議が五日、初めて公開で開催された。国会で「密室協議」を問題視されたためだ。しかし、国の推進姿勢には何の変化もない。ここに来て広域処理の量が激減し、その必要性に大きな疑問符が付いているが、国は従来の説明を繰り返すばかりだ。

(佐藤圭)

初めて設けられた傍聴席には、事前に申し込んだ市民二十三人が座った。都内で開かれた有識者会議「災害廃棄物安全評価検討会」。委員七人が約二時間、広域処理の安全性に関する環境省作成の資料について意見を述べた。インターネット中継はなく、議事は淡々と進んだ。

有識者会議は昨年五月十五日の発足以来、これまで計十二回開催。震災がれきを既存の焼却施設で燃やしたり、放射性セシウム濃度が一キダたり八〇〇〇倍以下の焼却灰を最終処分場に埋めたりしても「安全性に問題なし」と結論づけてい

震災がれき処理

それらは、すべて非公開。環境省のホームページ(H.P.)には、発言者名を伏せた箇条書きの「議事要旨」と、配布資料の一部のみが掲載されてきた。政策決定過程は不透明そのものだった。

遅ればせながら環境省が公開に転じたのは、何も自らの隠蔽体質を反省したからではない。

「会議で何が検討されたか、国民に広く共有されるべきだ」。社民党党首の福島瑞穂参院議員は三月八日付の質問主意書で、会議のオープン化と議事録の作成・公開を迫った。福島氏は同月十四

密室有識者会議

「広域ありき」は不変

日の参院予算委員会でも会議の在り方を取り上げる予定だった。そこで、前回の会議(三月十二日)の際、福島氏の提案を先取りする形で以降の公開を決定したのだ。

安全性への

再検討なし

もちろん、公開自体は歓迎すべきことだが、既に放射能の安全基準などは決定済み。この日の有

傍聴席(手前)が設けられ、初めて公開で行われた災害廃棄物安全評価検討会=5日、東京都千代田区で

識者会議でも、あらためてがれきの安全性が問われることはなかった。環境省の事務方が委員に意見を求めたのは、もっぱら情報提供の方法だった。

「密室協議」のツケも残った。五回目以降は議事録を作成していなかったが、第五、七回会議と第十二回会議は録音テープで議事録を復元し、いずれもH.P.に掲載した。ところが、第八、十一回たため、議事録を復元できずじまい。

デスクメモ

「五、七回は念のため」に録音していたが、八回からは必要がないと判断してしまった。十二回は、福島議員らから議事録作成の要請があったために録音しておいた(環境省適正処理・不法投棄対策室)

議事録と録音データの開示請求をしてきた非政府組織(NGO)「環境行政改革フォーラム」(東京)の鷹取敦事務局長は「本来は公開すべき会議だ。非公開にした結果、録音せずに議事録を復元できない回をつくる大失態を演じてしまった」と批判する。

今さら公開



議事録4回分復元できず

環境省当初想定

154万トン圧縮



津波に備えた人工造成した丘で、人々が植樹をする様子。岩手県宮城郡沼市で

ちろ特報部

環境省は先月二十一日、広域処理の必要量を大幅に下方修正した。宮城、岩手両県が再調査した結果、当初想定した四百一十から四割減の二百四十七万トンに圧縮されたのだ。岩手県は五十七万トンから倍の百二十万トンに増えたが、宮城県は三百四十四万トンから三分の一の百二十七万トンに激減。全体では百五十四万トンも少なくなった。

宮城県は、広域処理量が大幅に減った要因として▽相当量のがれきが津

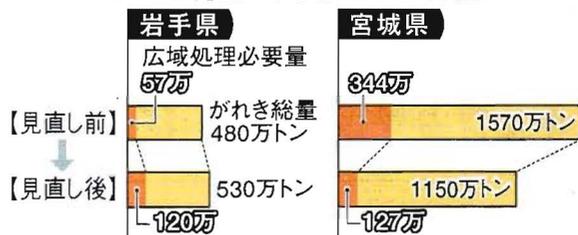
新潟県「現地焼却が可能」

波で海に流出▽解体せず補修する家屋が多かった一などを挙げる。岩手県は逆に、津波の土砂や海から引き揚げられたがれき、解体の見込みが明らかになった家屋を計上した。

細野豪志環境相は四月十七日の関係閣僚会合で、政府が文書でがれき受け入れを要請した結果を報告した際、「約百六十二万トンの広域処理が現

必要量減ったのに

がれき総量と広域処理必要量



日、国からの協力要請を拒否するとともに、質問状を環境省に提出したのが新潟県だ。

同省は五月十日付の回答書で「被災地の処理能力は不足」と主張したが、県は「従来の説明の域を超えない内容」と一蹴し、再質問をぶつけた。

実的になりつつある」との仮設焼却炉三十一基の見方を示した。これを処理能力を勘案すると、見直し後の必要量から差し引くと、八十五万トンが残る。国が目標に掲げる二〇一四年三月末までに処理を終えるには「広域処理が必要な状況に変わりはしない」（細野氏）と期限内の処理も不可能ではない。

だが、環境省の思惑とは裏腹に、広域処理の必要性を疑問視する声は一段と高まっている。

「被災地の地元自治体での処理を極力推進すべし」と、すべて被災地で処理できてしまふ。広域処理が必要な根拠をきちんと示してほしい」と訴える。

各地で続く対立 国会の機能不全が拍車

放射能汚染を心配する住民らの受け入れ反対運動は今も各地で続いている。このまま突き進んでいいのか。

本田博利・愛媛大学教授（環境法）は「環境省は広域処理を各地に求めるためのデータを集めているが、現地での処理体制は整備されつつある。広域処理は不要ではないか」とみる。

「いきなり国対自治体、自治体対住民が激突する事態となるのは、国会が機能不全に陥っているからだ」と指摘するのは、五十嵐敬喜・法政大学教授（公共事業論）だ。無駄な公共事業は官僚が主導してきた。がれきの有識者会議が公開されても、住民の声は届かない。「がれき処理のような個別のルールについても国会で議論する必要がある」

公共政策に詳しい後藤・安田記念東京都市研究所の新藤宗幸・研究担当常務理事は「国は広域処理の旗を振るだけでなく、県や市町村とともに、がれきの防災林などへの利用構想を早急に具体化すべきだ。被災地での処理、活用策が見えないことが混乱を招いている」と提案する。